2023年度　関東春季セミナー大会　主旨文

**若年層は資産形成手段として投資信託を利用すべきか否か**

　近年、「老後2000万円問題」が喧伝されたことで、国内ではリスク性資産を通じた資産形成の必要性が議論されるようになった。この「老後2000万円問題」の発端となった金融庁金融審議会の報告書では、長寿化に伴い、資産寿命を延ばす必要性が記された。少子高齢化や経済環境の変化により、公的年金の支給額を現行水準で維持することが難しくなっているという背景があり、国民は自助努力による資産形成を求められている。

　その資産形成手段の一つとして注目されているのが、NISA、iDeCoなどにも採用されている「投資信託」だ。投資信託とは、投資家から集めた小口のお金をひとつの大きな資金にまとめ、専門家が投資家の代わりに運用（株式や債券などへ投資）する商品のことである。その特徴は、少額投資が可能であることや、個人が分散投資しようとすると、多くの資金が必要となるが、投資信託なら小口資金を集めてひとつの大きなファンドとして運用するので、多種多様な資産に分散投資できる点などである。また、投資信託を長期保有すれば短期的な価格変動の影響が抑制され、積立投資を行うことでドル・コスト平均法の成果を享受し得る。さらに、無分配型・再投資型の投資信託であれば複利効果の恩恵を受けることができる。しかし、これらのメリットを持つ一方で、投資信託はリスク性金融商品であり、元本が保証されない。実際、新型コロナウイルスの影響などから、今年3月には日経平均株価やMSCI指数、NYダウなどをベンチマークとするインデックス型投資信託の基準価額は大きく値下がりしている（3月14日現在）。また、一口に投資信託といっても膨大な種類があるため選択が難しいことや、投資信託によっては手数料・信託報酬などに比較的高いコストがかかることもデメリットとして挙げられよう。

　これらのメリット、デメリットは国民にも徐々に認識されつつある。投資信託協会の「投資信託に関するアンケート調査報告書（2019年）」によると、「他の金融商品に比べて投資信託の『優れている点』」の回答として高い割合を占めたのは「少額でも分散投資ができる」、「積立投資ができる」といった項目だった。特に前者は50％近くの割合で、後者も25％を越えた。一方、「投資信託保有未経験層の非購入理由」として挙がった項目は「損をしそうで怖い」、「元本保証がない」で、それぞれ20％を超えている。また、「手数料などの費用が高い」、「商品が多く自分では選択できない」という回答も一定割合存在する。

　これらを踏まえた上で、若年層が、いずれ迎える老後に向け、投資信託を利用した資産形成を行うべきか、肯定派、否定派に分かれて討論をして頂きたい。また、本稿で示した以外にもさまざまな角度から、具体的な議論がなされることを期待する。ただし、議論の拡散を防ぐため、若年層の定義を「大卒5年目までの社会人」とし、想定する年収は、厚生労働省の「平成30年賃金構造基本統計調査　結果の概況」に、大学・大学院卒の25～29歳の平均賃金が263.8万円とあることから、300万円程度とする。